

やな い 議会だより

9 月 定 例 会
Yanai City Council Information
2025.10.23 No.83

【主な内容】

- ・ 定例会ハイライト 2 頁
- ・ 一般質問の要旨 4 頁
- ・ 委員会での審査 10 頁

大島を走行するJR九州観光列車「かわせみ やませみ」

9月

定例会ハイライト



今定例会は、9月4日から9月22日までの19日間の会期で開催しました。

初日に議案11件、認定2件、諮問1件、報告4件、請願1件及び陳情1件が上程されました。

一般質問は、9月4日から8日までの3日間で、計9人の議員が登壇し、質問を行いました。

また、最終日に認定5件、報告4件及び議員提出議案2件が上程されました。

会期日程の詳細→



議案等の詳細→



審議結果の詳細→



Pick Up

01

議案第46号

令和7年度柳井市一般会計補正予算（第2号）

教育

移動式スポットエアコン購入設置

市内全小中学校の屋内運動場に移動式スポットエアコンを整備します。体育の授業や部活動等を行う際に、熱中症等のリスクを軽減し、児童・生徒が活動しやすい学習環境づくりを進めていきます。



2,041万6,000円

設備
改修

アクティブやない空調整備

令和6年度にアクティブやない1階の多目的ホールの空調設備を更新しました。今回は1階多目的ホールを除く全ての部屋及び2階全室の空調設備の修繕を行います。



1,598万5,000円

Pick Up

02

議員提出議案第4号

柳井市議会委員会条例の一部改正について

令和8年1月1日から、常任委員会を総務文教常任委員会、建設経済常任委員会、厚生常任委員会の3つに増やし、議員の複数委員会への所属を取り入れ、委員会の定数を、総務文教及び建設経済常任委員会は11人、厚生常任委員会は10人とするものです。

委員会の数及び所属する委員数の増加は、委員会審議の活性化に繋がり、議員も複数の常任委員会に出席し、これまで以上に市政への理解が深まるため、議会全体の活性化、議員の資質向上に寄与するものと考えています。

Pick Up

03

議員提出議案第5号

岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する意見書の提出について

本市も加入している山口県基地関係県市町連絡協議会では、毎年、岩国基地問題に関する要望書を国に提出しており、岩国基地では空母艦載機着陸訓練（FCLP）を行わないよう要望しています。それにも関わらず、FCLPが行われていることは極めて遺憾であるため、国及び米側に対し、今後、岩国基地において、FCLPを二度と実施されることがないよう意見書を提出するものです。

9月26日、平井副議長が山口県基地関係県市町連絡協議会に同行し、防衛大臣と外務副大臣に意見書を提出しました。



意見書全文



Pick Up

04

請願第1号

上関の使用済核燃料中間貯蔵施設計画への反対決議を求める請願書

本請願は上関の中間貯蔵施設の計画に対し、市民を代表する柳井市議会として反対の意思表示を求める請願書です。

継続審査に賛成の意見

責任ある立場である国や電力事業者からの説明を市民も聞いた上で議論し、結論を出したのでも遅くないのではないかと。説明を聞かずして結論を出した場合、その結論は軽いものになってしまうのではないかと。

継続審査に反対の意見

住民団体が実施されたアンケート調査結果から多くの人が中間貯蔵施設建設計画に反対している。市民の代表である市議会議員としては、この市民の意向を尊重し、採択するべきではないかと。

令和7年9月定例会で賛否が分かれた議案等

○：賛成　●：反対　欠：欠席 ※議長は表決に加わりません。	審議結果	各　会　派　議　員　の　賛　否													賛否数	
		政友 クラブ	やない 経政会	1人会派											○ 賛 成	● 反 対
		藤　平 沢　井 宏　保 司　彦	君　山 国　本 泰　達 照　也	田　岡 中　村 晴　茂 美　樹	篠　篠 脇　脇 丈　丈 毅　毅	坂　中 ノ　川 井　隆 徳　志	平　岡 岡　奎 泰　千 行　男	岡　岡 本　本 泰　泰 行　行	川　川 崎　崎 孝　孝 昭　昭	三　三 島　島 好　好 雄　雄	長　長 友　友 光　光 子　子					
【議案第 42 号】 柳井市議会議員の議員報酬及び費用弁償 支給条例の一部改正について	可決	○　○	○　※	○　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○　●	12	1										
【請願第 1 号】 上関の使用済核燃料中間貯蔵施設計画へ の反対決議を求める請願書 ○継続審査賛成　●継続審査反対	継続 審査	○　○	○　※	○　○　○　●　●　●　●　○　●　●	7	6										

平和都市柳井 幸せのまちづくり

年末の市議会議員の選挙の在り方について



君国 泰照 議員

問 今柳井市では幸せのまちづくりに向かって市長を先頭に職員一同全力で取り組んでおられます。8つの公約や平和な都市と市民の暮らし幸せのまちづくりについてお尋ねします。

答 全ての世代が心豊かに暮らすまちの実現に向けた8つの取組の進捗状況は以下のとおりである。

- ①市民と市長と気楽にトークは、今年度前半全14か所で延べ157人の参加をいただいた。今後はリモート開催や事前質問受付を導入する。
- ②みどりが丘図書館は、目標としていた年間来館者10万人と年間貸出冊数20万冊を既に達成している。月曜祝日の開館や土曜日の開館時間延長に取り組んでいる。
- ③子育て応援、若い世代の定住促進施策として、2学期から従前の中学校に加え、小学校給食費の無償化を開始している。
- ④産業の発展のため、比較的規模の小さい農業者や漁業者の支援として、機械の導入や施設整備費用への

補助制度の受付を開始している。

⑤「スポーツ柳井」の支援として、トップアスリートを応援する最大200万円の補助制度を開始しており、山口インターハイで優勝した柳井商工高校女子バドミントン部が初の対象となっている。

⑥まちなか夢プランの策定に取り組むべく、柳井地区自治会長協議会でその必要性等の説明を行っている。

⑦大幅に拡充した空き家解体補助制度は、8月末で26件の申請、175件の相談がある。15歳以上を対象とするタクシー等利用助成制度を10月から開始する。

⑧広域で連携し、水道事業や道路要望活動に精力的に取り組んでいる。

問 昨今の選挙では、言葉巧みに出て来そうもないことを自己優先で人の心を惑わす「巧言令色」な公約により混乱が生じている。柳井市の市議選においての市長の考えについてお尋ねいたします。

答 公平、公正に選挙が行われることを願う。

空き家問題について



川崎 孝昭 議員

問 柳井市は今年度から3年間にわたり、空き家解体に対する補助金を拡充しております。制度をより効果的に活用するためには、市民の立場に立ち、分かりやすく、利用しやすい仕組みへ改善することが必要ではないか伺います。

答 遠方の方の負担を考慮し、施工業者による申請サポートや事前に電話やメールで内容を確認するなどしている。解体工事は費用が高額となるケースが多く、一時的に費用全額を用意することが難しい方のため、補助金部分を申請者ではなく施工業者に直接支払う代理受納制度を設けている。市民の立場に立ち利用しやすい制度運営に努めている。

問 相続人の所在が不明な特定空き家に対し、自治会や地域の人から要望があれば、市として対応できる仕組みを検討されているのか伺います。

答 相談や通報があった場合、現地調査を行い、必要に応じて所有者や相続権者へ適正管理の指導文書を送付するなどしている。また、危険度

が高い場合には、特定空家の認定や勧告・命令を行い、最終的には行政代執行による除去を視野に入れている。自治会や地域住民からの要望は重要な情報源であり、連携しながら周辺地域に配慮し、速やかで適切な対応を図っていきたい。

問 柳井市の空き家率は全国で66位という状況であり、決して見過ごせません。この制度により、全国に誇れるような「空き家対策モデル」を柳井市から発信できることを願っております。

答 空き家の問題は、本市に限らず全国的に進行している社会課題である。本市は、補助制度を軸としつつ、危険空き家の未然防止や特定空家への厳正な対応、空き家利活用の促進といった方策を総合的に実施し、将来を見据えたまちづくりを進めていく。



サザンセト伊保庄マリンパークの 管理について 災害対策について



藤沢 宏司 議員

問 サザンセト伊保庄マリンパークの施設の維持管理・運営、施設の修理、樹木の剪定等は誰が行うのでしょうか。

答 平成5年7月からの契約に基づき、施設の修繕や大規模改修といったハード面は県、日常的な維持管理や運営といったソフト面や軽微な修繕は市という役割分担がなされている。監視塔は令和7年度中に県が修繕する予定で、シャワーとベンチの修繕を県に要望している。樹木の剪定は市が業者に委託しており、令和7年度は、自治会により樹木を大規模に伐採していただいた。今後地域と協働し維持管理に努めていく。

問 市は津波が発生した場合、10m以上の高いところに避難するよう市民に指導がされていますが、市民の生命と財産を守り、安心・安全なまちづくりをするために、高台避難所等の指定緊急避難場所の設置、指定緊急避難場所や指定避難所に指定されている体育館等に全館空調を設置すべきではないでしょうか。

答 本市では、海拔10m以上の高台に一時的に避難することを第1優先としていく。現在、津波避難に適する25施設のうち、空調設備が整備されている施設は6施設で、公園やグラウンド等を除く11施設には整備されていない。災害時におけるレンタル機材（冷暖房機器）の供給協力に係る協定を4事業所と締結している。また、小中学校体育館施設には大型扇風機を常備している。加えて、令和7年9月補正予算において、全小中学校の体育館に移動式スポットエアコンの購入設置費用を計上している。これは家庭用一般電源や配備された発電機により使用でき、移動式であるため、柔軟な配置が可能である。必要な機材の計画的な備蓄整備に努めていくが、体育館は学校教育施設であるため、全館空調の整備については、教育委員会と協議しつつ調査研究していく。

柳井市における気候変動に対する 対策について 平郡島における医療体制について



平岡 実千男 議員

問 地球温暖化に伴う気候変動は、世界の様々なところで進行しており、日本国内においても同様です。本市でも、連日気象警報・注意報、熱中症警戒アラートが発表されているなかで、気候変動に対する対策が重要だと考えます。柳井市では、気候変動に対する今後の体制強化をどうしていくのかお伺いします。

答 平成19年策定、平成29年に見直しを行っている環境基本計画を令和8年度に第3次計画へ改定を行う予定である。本計画は、市の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定める地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包して策定していくこととしている。また、地球温暖化対策については、気候変動の主な要因である温室効果ガスの排出量を削減する「緩和」と並んで、気候変動の影響による被害を防止、軽減する「適応」がもう一つの柱となる。本計画にも、気候変動への適応方針や目標を組み込む方向

で検討しているが、農林水産業、自然生態系、熱中症等の健康分野ほか、多岐にわたるため、関連計画と連携を図り進めていきたい。なお、本計画の策定に当たっては、市民、事業者を対象にアンケート調査を10月に実施し、意見を集約することとしている。

問 平郡島では、総務省の令和6年度「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」における郵便局でのオンライン診療・オンライン服薬指導の実証事業が、令和6年9月17日から12月11日の期間に実施されました。今後は、本市独自の郵便局と連携した、新たな医療体制が構築されます。平郡島における新たな医療体制のこれからについて、どうしていくのかお伺いします。

答 今後も巡回方式による医療提供体制を維持していくとともに、オンライン診療・オンライン服薬指導を組み合わせて実施することで、平郡島における医療の質の向上に繋げていく。

観光客や交流人口をいかに増やすか、人口減少対策をどのように行っているかを質す



坂ノ井 徳 議員

問 県とＪＲは３年間にわたり、各年の１０月から１２月まで山口デスティネーションキャンペーンを実施されるが、これに乗じて柳井市への観光客（インバウンド）を増やす方策をどの様に考えておられるか。例えば白壁通りのＰＲの充実などを訴えました。

答 昨年度に４か国語対応の観光マップを作成し、主要施設やＪＲ駅等に設置しインバウンド対策を図るとともに、「見る・食べる・触れる」を五感で感じて楽しむことのできる特別な観光コンテンツを計画している。山口デスティネーションキャンペーンの機会を逸することなく、本市の食や自然、歴史などの観光コンテンツの一層のＰＲに努め、さらなる観光素材を磨き上げていく。多くの国内外の方々に本市にお越しいただき、交流人口を拡大させることで、本市の活力創出に繋がっていきたい。また、この山口デスティネーションキャンペーンを一過性のものではなく、これを契機として幅広い分野

の方々に、新たな観光素材の掘り起こしに参画いただける環境を整えていく。

問 人口減少対策については観光客などと町民がふれ合うことで移住が成功している町があるが柳井市でも同様なことが出来ないか。又、全国知事会では国に対して「人口減少対策庁」の設置を提言しており、柳井市にも同様なものが出来ないかを訴えました。

答 観光や交流をきっかけに本市へ移住された事例はあることから、本市の魅力を市外、県外の方に知っていただく取組は必要だと考えている。地域づくり推進課を中心に今の組織の中で対応していく。



中間貯蔵施設について 学校体育館へのエアコン設置について エアコン購入費の補助について



長友 光子 議員

問 国には説明責任があります。国への説明会の要請はどのように進んでいますか。柳井市民と周辺自治体の住民の懸念や疑問に答えるために、推進・反対の双方の説明や意見を聞く説明会を１市３町の首長会議主催で開くことが必要ではありませんか。

答 現時点、国に対し要請を行っていない。立地可能性調査の結果は、「適地」ということであることから、まずはその調査結果の説明を聞きたい。今後事業計画が示される中で、１市３町が連携し、国や電力事業者に対して、周辺市町の住民に一方的な説明ではなく質疑を尽くされる場を設けるよう求めていく。

問 夏の暑さが年々厳しくなっています。小中学校の体育館は子どもたちの教育・生活の場であり、災害時には避難所として活用されることから、エアコン設置は喫緊の課題であると考えますがいかがですか。

答 児童・生徒の熱中症リスクへの早急な対策が必要であると考え、９

月補正予算において、全ての小中学校の体育館へ移動式スポットエアコンを購入し設置する費用を計上している。これにより猛暑への対策のほか、場所の移動が可能なため、各校の状況に応じて柔軟な活用ができる。また、災害時に停電状態でも発電機により稼働できるため、避難所の暑さ・寒さの軽減につながることを期待される。

問 猛暑が続く中、熱中症などの健康被害が起きており、エアコンがないと危険な状況になっています。エアコン設置が困難な状況にある人に、購入の補助制度が必要と考えますがいかがですか。

答 ケースワーカーや生活困窮者相談支援員を中心に民生委員・児童委員と連携しつつ、県社協の生活福祉資金貸付制度を紹介するなど丁寧に相談対応していく。生活保護世帯を含む生活困窮者に対するエアコン購入に特化した補助金は、現時点で考えていないが、国や県、他自治体の支援策を注視していきたい。

南海トラフ大地震への備えは 今後の企業誘致の土地探しは



三島 好雄 議員

問 南海トラフ大地震の対応については、市民が主体であることは当然であるが、柳井市に立地している企業についても、緊密な対応をすべきだと思いがいかか。

答 柳井地区広域消防組合との連携協力のもと、消防計画や南海トラフ地震防災規程の策定について着実な実施が図られるよう広報を行う。また、事業所における防災教育に際しては、市から職員を派遣し防災出前講座を行うなど積極的に取り組んでいきたい。

問 今後の企業誘致のための土地探しは、どうなっているのか。市内の不動産事業者と連携して探すのも一つの方法だと思いがどうか。また、計画をしっかりと立てれば、農地転用して土地を確保することもできるのではないか。企業誘致をするにも土地がなければできないので、真剣に検討すべきではないか。

答 本市では、これまで企業誘致を最重要施策の一つと位置づけ積極的に取り組んできた。一方で、企業に

紹介できる用地が不足していることから、新たな候補地の発掘・確保が喫緊の課題となっている。本市では、県が検討する第2期産業団地整備事業を見据え、令和7年11月の令和8年度県予算知事要望において、当該事業の予算措置に加え、本市の実情に即した用地選定基準への見直しを要望していく。さらに、新たな事業用地確保の取組として、固定資産税納付書に企業向け用地・建物募集のチラシを同封し、市民から未利用地や空き工場の情報提供をお願いしている。また、市所有の情報で適地がない場合には、不動産事業者から候補地の提案を受けるなど既に一定の取組を行っている。今後より一層連携を深め、企業ニーズに対応していく。農振農用地区域内の土地を用地とすることについては、一つの選択肢とはなり得るが、農業振興と地域の理解を含め多くの課題がある。関係法令との整合を図りつつ適切に対応していく。

気候変動への適応面からの対応 生成AIの活用 女性の活躍



平井 保彦 議員

問 今後起きうる気候変動による様々な影響と重要かつ急務である気候変動への適応について、学校を含めた柳井市の取組の現状と今後の進め方を伺います。

答 第3次柳井市環境基本計画は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包して策定していく。併せて、気候変動の影響による被害を防止、軽減する適応施策も方針や目標を組み込むことを検討している。また、教育委員会としては、施設・設備面での対応とともに、危機管理マニュアルがより実効性のあるものになるよう、教職員だけでなく、児童・生徒自身の自発的・能動的な取組につながるよう指導、助言していく。

問 生成AIの学校を含めた利用状況と市民生活や学校教育に及ぼす影響について、また、地域DX推進における今後の生成AIの活用方法を伺います。

答 生成AIの仕組みや課題を正しく理解し、自治体の課題解決や市民サービス向上に貢献できる生成AI

の技術について研究し活用していく。学校教育においては、国や県のガイドライン等を踏まえ、活用の機会が増えつつある。生成AIは支援ツールとして、とても有用であると認識しており、今後もその推進に著実に取り組んでいきたい。

問 柳井市における女性活躍・男女共同参画の現状と今後の方向性について伺います。

答 急速に進行する少子化、高齢化や人口減少の中で、地域活力の維持・向上のためには、男女ものの活躍が今後ますます重要となっていく。さらに女性の活躍を促すだけでなく、男性も積極的に家庭や地域活動に参画することは、男女共同参画の理念である、性別にとらわれず一人ひとりが自分らしく生きられるよう豊かな社会実現へと繋がり、引いては、地域の活力維持・向上に貢献していくと考える。まちづくりをはじめ、様々な行政分野の推進においては、常に男女共同参画の視点をもちつつ、行政運営に当たっていく。

個人情報保護、中間貯蔵施設建設計画、投票立会人について



中川 隆志 議員

問 個人情報保護の観点から、自衛隊への名簿提供や住民基本台帳の閲覧はやめるべきではないか。

答 本市では、自衛隊法第97条第1項や自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、募集対象者情報に関する依頼があった場合、資料を提出している。しかしながら、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない人に配慮するため、除外の届出制度を導入し、併せて「自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について」をホームページに掲載し、広く周知を図っていく。

問 上関町の中間貯蔵施設建設計画に対して近隣1市3町の首長が不定期に行っている会議の内容を公開できないか。

答 1市3町の首長会議において話された内容、共通で認識を持った事項は、紙媒体で報道発表を行っている。また、会議終了後には、報道各社からの取材に対して丁寧に対応している。その内容については、議員に伝える責務があると認識してお

り、今後留意していきたい。
問 投票立会人に若者を登用してはどうか。

答 若者の政治への参画意識の醸成や投票率の向上等、選挙啓発の一環として若者の登用は有意義であると考ええる。全国や県内においても、投票立会人の公募、大学等を通じ、大学生を投票立会人に選任しているところがある。一方で、投票立会人は、投票事務の公平を確保するための公益代表として、投票事務全般に立ち会う重要な職責を有するものであることから、若年層の選任については、慎重に判断する必要があるとも考える。これらを踏まえた上で、若年層の有権者にその役割を担ってもらうためにはどういった方法が適切か検討し、前向きに取り組んでいきたい。



【チームイノベーション取組状況】

市議会では市民に開かれた議会にするため、令和6年6月に調査チーム「チームイノベーション」を設置し、情報発信の充実に取り組みました。

項 目	内 容
①議会だよりの充実・リニューアル	定例会の概要や委員会報告のページにおいて、QRコードの活用を実施しました。(令和6年12月定例会分から)
②議場見学会や模擬議会開催の周知・拡充	議場見学会の周知のための案内用ホームページの作成など充実を図ります。
③一般質問のYouTube録画配信	YouTube録画配信を始めました。(令和7年3月定例会から)
④常任委員会会議録の公開	常任委員会会議録をホームページへ公開しました。(令和7年分から)
⑤「ようこそ市議会へ」小中学校及び市民向け作成及びHP公表	議会の仕組みが分かりやすく紹介できるページを作成しホームページへ掲載しました。(令和7年4月から)
⑥議場や全員協議会室への大型モニターの設置	傍聴者に分かりやすく見えやすい資料の提供について、今後の検討課題としました。

【チームイノベーションメンバー (○はリーダー)】

岡村 茂樹 岡本 泰行 川崎 孝昭 君国 泰照 ○長友 光子 平井 保彦
平岡 実千男 下村 太郎 (令和7年2月22日まで)

委員会の 視察調査報告

総務文教厚生

常任委員会



副委員長 岡本泰行

8月4日に鹿児島県志布志市、8月5日に鹿児島県東串良町を視察しました。

志布志市では、使用済紙おむつ再資源化事業について視察しました。志布志市には焼却施設がないため、ごみの埋立、ごみ減量化の方針を選択しました。ごみ減量化を図る中で、当時の担当職員が株式会社ユニ・チャームにメールを送ったことがきっかけで事業が始まりました。紙おむつの再資源化とは、回収した使用済紙おむつ

を分解して、紙おむつの吸水剤に再利用すること、バージン素材のものと品質に差はないそうです。志布志市は、市民の分別への理解、協力により19年連続リサイクル率1位を達成されています。紙おむつの処分は当市においても大きなウェイトを占めており、課題解決に向けて議論を始めるべきではないかと感じました。

東串良町では、南海トラフ地震を想定した防災対策について視察しました。屋上が避難ステージとして活用できる東串良町防災センター、住民の緊急避難場所となる下伊倉津波避難タワー、また、高台の学校、神社等の階段も整備され、人命優先のまちづくりを感じました。加えて、防災

訓練等へ助成もあり、住民の防災意識の高さも伺えます。自主防災組織を本市においても広げていく必要があると思いました。



緊急避難場所になる津波避難タワー

建設経済

常任委員会



副委員長 岡村茂樹

7月30日に静岡県磐田市、7月31日に兵庫県明石市の視察を行う予定でしたが、カムチャツカ半島付近を震源とする地震により、津波警報が発令された

ため磐田市への視察は中止しました。

明石市では、市民の声を反映した駅前再開発について視察しました。再開発の背景として、大型小売店舗が撤退したことによる商業機能の衰退、また、周辺の商店街や商業施設との回遊性も保たれておらず、駅前地区として十分な機能を果たせていない状態でした。何とかしなくてはならないという思いから、市の声かけに応じた権利者で構成する共同化検討会議が発足し再開発に着手しました。再開発を進める上でアンケート調査や2度のパブリックコメント、市民フォーラム、市政総合懇話会、各地域で市長懇談会を実施し、市民の声に耳を傾けながら、透明性のある手続

きを進め、市民がより納得できる再開発事業をされていた。再開発により利用者が増え、駅周辺や半径1km圏内の人口増に繋がって、経済活動が活性化し賑わいを見せていました。まちの評価としても便利になり、きれいで快適、子育てしやすい等好評な意見が多くありました。また、民間だけの開発では破綻する可能性を予測し、再開発を行ったことは先見の明があるように感じました。



明石市での視察の様子

総務文教厚生
常任委員会



委員長 坂ノ井 徳

本委員会は、会期中の9月10日、18日、並びに閉会中の8月7日に開催し、議案10件、請願1件及び付託調査事項等についての審査を行いました。

議案第41号柳井市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、委員から、利用する職員の時間管理等が難しくなると思われるが、現段階で支障となる事案があるかという質疑に、制度改正により、フレキシブルに部分休業が取得できるようにになる。職員の育児休業等について利便性を高めることが、条例改正の趣旨であり、勤務時間の管理をしな

がら、適切に制度が運用できるように工夫をしたいという答弁がありました。

議案第42号柳井市議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について、委員から、物価高騰のあたりもあり、厳しい生活を強いられている市民が多くいる中、議員報酬を増額することは、市民の理解が得られにくいことから、条例改正に反対という意見がありました。また、別の委員から、地方議会議員のなり手不足が全国的に問題となっている。若い方が地方自治制度の中で市政に参画しやすい、議会活動に参加しやすい環境を整えるということも重要であることから条例改正に賛成という意見がありました。



総務文教厚生常任委員会

請願第1号上関の使用済核燃料中間貯蔵施設計画への反対決議を求める請願書について、9月10日の委員会で、より詳細な説明や質疑等をするために、請願者を参考人として招致することを決定しました。9月18日の委員会では、請願者を参考人として招致し、意見を伺い、質疑を行いました。委員に請願の取扱いについて意見を聴取したところ、継続審査、採択との意見がありました。

建設経済
常任委員会



委員長 三島 好雄

本委員会は会期中の9月9日、閉会中の7月28日及び8月7日に開催し、議案2件、認定議案2件及び付託調査事項等についての審査を行いました。

分割付託となりました議案第46号令和7年度柳井市一般会計補正予算(第2号)について、委員から、30河川のうち浚渫する必要がある9河川を調査するが、ほかの21河川も調査しないのかという質疑に、川によって浚渫する量は違うものである。今回は30河川の中から緊急性が高い箇所を対象としているという答弁がありました。認定第1号令和6年

度柳井市水道事業会計決算認定について、委員から、柳井市水道ビジョンは公表しているのかという質疑に、現在、柳井地域広域水道企業団のホームページで公開しているという答弁がありました。

付託調査事項について、7月の委員会では、三ヶ嶽分収林契約の期間満了について報告があり、委員から、地元で団体を作って契約を結んでいたのかという質疑に、分収林の運営は柳井林野区内の地元委員会が行っていた。分収林の売上があれば、伐採や搬出等の経費を引いた65%を柳井市、35%を分収林の各地区に渡し地元で使ったという答弁がありました。9月の委員会では、南浜の市有物件の状況



建設経済常任委員会

について報告があり、委員から、ほかにも企業誘致の話はあるかという質疑に、卸団地にある居抜物件や旧オートバックス跡地に興味を持っている事業者から問合せがあるという答弁がありました。また、2025サザンセト・ロングライドinやまぐちについて報告があり、委員から、今年も警備員を配置するのかという質疑に、配置する予定であるが、看板で対応可能ところが看板で対応するとう答弁がありました。

人口問題 特別委員会



委員長 中川隆志

本委員会は、会期中の9月8日、閉会中の7月2日及び24日に開催し、付託調査事項について審査、協議を行いました。

7月2日の委員会では、意見聴取により頂いた意見を提言書に反映することについての協議を行いました。

7月24日の委員会では、提言書の最終的な取りまとめの協議を行い、市議会として定期的な検証を行うことを追加し、人口問題特別委員会の提言書を取りまとめました。

9月4日に全員協議会で提言書の内容について報告し、9月5日に議長同席のもと、市



市長に提言書を手渡す中川委員長

長に報告書を提出しました。
9月8日の委員会では、人口問題についての調査研究を行い、提言書をまとめたので、調査は終了したと判断し、本委員会の廃止についての了承を全会一致で可決しました。
提言書の作成に当たり、農業委員、柳井商工会議所との意見交換会、市民の意見を聴く会を開催し、数多くの皆様からご意見をいただきました。心から感謝申し上げます。

議会運営 委員会



委員長 篠脇丈毅

本委員会は、7月23日、8月28日及び9月22日に開催しました。

7月23日の委員会では、議長の諮問に関する事項である常任委員会の在り方について協議を行い、次回の委員会で、議長への答申をとりまとめることとしました。

8月28日の委員会では、9月定例会の会期、日程及び議案の付託先等を協議しました。また、常任委員会の在り方について、答申内容を確認し、同日、常任委員会の数を2から3に増やすこと、全議員が2つの常任委員会に所属する複数委員会所属制度を活用するこ

と、名称は、総務文教常任委員会、建設経済常任委員会、厚生常任委員会とすること、定数は、総務文教及び建設経済常任委員会は11人、厚生常任委員会は10人とする、変更時期は、令和8年1月1日からとすることを議長へ答申しました。

9月22日の委員会では、柳井市議会委員会条例の一部改正について、岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する意見書をそれぞれ議員提出議案とすること及び人口問題特別委員会廃止について申し合わせました。

閉会中の付託調査事項は、議会の運営及び議会の会議規則、委員会に関する条例等並びに議長長の諮問に関する事項についてと決定しました。

柳井地区広域市町議会議員研修会を行いました。

講師を山口県総合企画部 中山間・地域づくり推進課からお招きし、「山口県の移住促進や関係人口拡大について」と題してご講演いただきました。

人口減少は、この柳井広域圏の市町において喫緊の共通課題であり、今後は、柳井広域という視点を持ち、今まで以上に連携を深めていくことが重要であると考えています。



主な議会の動き

7月



- 1日・第24回柳井地区広域市町議会議員研修会
- 2日・人口問題特別委員会
- 4日・山口県東部高速交通体系整備促進協議会山口県及び山口県議会への要望
- 8日・令和7年度岩国3期成同盟会合同総会
- 11日・議会だより編集委員会
- 23日・議会運営委員会
- 山口県東部高速交通体系整備促進協議会国土交通省中国地方整備局への要望
- 24日・人口問題特別委員会
- 28日・建設経済常任委員会
- 下松市議会からの視察受入

8月



- 30日・建設経済常任委員会管外視察(～31日)
- 31日・山口県東部高速交通体系整備促進協議会山口県選出国會議員及び関係省庁への要望
- 4日・総務文教厚生常任委員会管外視察(～5日)
- 7日・総務文教厚生常任委員会
- 第26回山口県市議会議員研修会
- 建設経済常任委員会
- 21日・第73回東部5市議長会
- 25日・2期成同盟会国土交通省等への要望活動
- 28日・議会運営委員会

9月



- 4日・本会議1日目
- 全員協議会
- 会派代表者会議
- 5日・本会議2日目
- 全員協議会
- 人口問題特別委員会提言書提出
- 8日・本会議3日目
- 人口問題特別委員会
- 9日・建設経済常任委員会
- 10日・総務文教厚生常任委員会
- 18日・総務文教厚生常任委員会
- 22日・全員協議会
- 議会運営委員会
- 本会議最終日
- 会派代表者会議
- 26日・岩国基地における空母艦載機の着陸訓練に関する意見書提出
- 29日・建設経済常任委員会

やない議会だより編集委員会

委員長	長友光子
副委員長	岡本泰行
委員	岡村茂樹
委員	平岡実千男

編集後記

地域の運動会や文化祭の開催や準備が進み、子どもたちの元気な声が響いてきます。季節の変わり目を迎えるに当たり、くれぐれも体調にお気をつけてお過ごしください。

会議のお知らせ

次期定例会の予定は次のとおりです。

○第4回定例会

(12月議会)

12月15日(月)から

12月23日(火)までの予定

【場所】

議場(市役所5階)

※日程の詳細は、12月10日(水)午前10時から開催予定の議会運営委員会で決定されます。